平成30年

中小企業等労働条件実態調査報告書

青森県商工労働部労政・能力開発課

日本経済が緩やかな回復基調をたどる中で、本県の雇用情勢は、平成30年 平均の有効求人倍率が1.30倍となるなど、これまでにない高水準を維持 しています。

県では、これまで、「強みをとことん、課題をチャンスに」を基本コンセプトに、積極果敢にチャレンジする基本計画「未来を変える挑戦」に基づき、地域 経済の活性化や雇用の維持拡大を図るための各種施策を進めてきたところです。

2019年は、昨年末に策定した次期基本計画「『選ばれる青森』への挑戦」がスタートすることから、人口減少社会にあっても「選ばれる青森県」を目指し、多様な人材の確保と県内定着への支援、安定的で質の高い雇用の創出に取り組むこととしています。

この冊子は、県内の中小企業等における勤務制度、労働時間制度、各種休暇制度など基本的な労働条件の実態を把握するために、毎年実施している「中小企業等労働条件実態調査」の結果を取りまとめたものです。

本書が、県内労働者の労働条件の向上と各企業における労務管理の改善を図るための一助となれば幸いです。

最後に、調査に御協力をいただきました県内の各企業の皆様に厚く御礼申し 上げます。

平成31年3月

青森県商工労働部労政・能力開発課長

楠田 暁夫

「中小企業等労働条件実態調査報告書」は関係機関に配布するとともに、青森県庁ホームページ(労働情報)に掲載しておりますのでご活用ください。

http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roudoujoho-top.html

目 次

調査の)説明			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
調査網	吉果概要			-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
I	労働組合	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-	-	-	-	2
П	勤務制度	・労働	動時	間	制		-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
Ш	休暇制度	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
IV	育児休業	制度	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 C
V	子ども看	護休昭	叚制	度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 4
VI	介護休業	制度	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 6
VII	介護休暇	制度	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 8
VIII	育児休業	者及7	び介	·護	休	業	者の	の化	弋耆	彗耶	敞」	員(のi	配	置		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 0
IX	病気休職	・病気	気休	業	制	度		-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 1
x	特別調査	「働:	き方	· 7:5	苗	ı		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	23

調査の説明

1 調査の目的

本調査は、県内中小企業等の労働条件のうち、労働時間制、休暇制度、育児・介護休業制度等の実態を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

2 調査の方法

(1)調査地域:青森県全域

(2)調査対象事業所

調査対象事業所は、無作為に抽出した中小企業等 1,000事業所とした。 このうち、回答があったのは 471事業所(回収率 47.1%)で、産業別・企業規模別の内 訳は下記のとおりである。

規模産業	全規模	9人以下	10~29人	30人 ~99人	100人 ~299人	300人 以上
合計	471	67	146	170	68	20
建設業	74	7	25	36	5	1
製造業	125	11	35	57	19	3
電気・ガス・熱供給・水道業	12	0	6	5	1	0
情報・通信業	9	0	3	2	3	1
運輸業	34	3	11	10	9	1
卸売業・小売業	77	18	29	20	7	3
金融業・保険業	6	0	1	2	1	2
宿泊業・飲食サービス業	8	1	1	4	2	0
医療・福祉	21	1	3	3	10	4
教育・学習支援業	18	2	8	5	2	1
サービス業	58	18	16	15	5	4
その他	29	6	8	11	4	0

(3)調査時点:平成30年12月31日現在

(4)調査機関:青森県商工労働部 労政・能力開発課

(5)調査方法:調査票を対象企業に送付し、回収した。(郵送による自計式)

3 利用上の注意

集計は、各調査項目について有効な回答を集計したため、調査項目によって回答数に違いが生じている。また、構成比については端数処理の関係で合計値が 100 にならない場合がある。

なお、集計データ数の少ない分類等もあることから、本書のデータについては、本県中小企業等の平均値ではなく、傾向を把握するための参考値として利用いただきたい。

調査結果概要

I 労働組合

1 労働組合の組織状況について

労働組合のある事業所は84事業所で、回答のあった事業所中18.1%となっている。規模別の組織率をみると、「300人以上」が50.0%と最も高く、次いで「100人~299人」が32.4%となっている。業種別の組織率をみると、「金融・保険業」が50.0%と最も高く、次いで「運輸業」が48.5%となっている。

第1表 労働組合の有無

(事業所、%)

区分	計		あ	る	な	い
計	465	(100)	84	(18. 1)	381	(81.9)
9人以下	65	(100)	6	(9. 2)	59	(90.8)
10~29人	145	(100)	13	(9.0)	132	(91.0)
30~99人	167	(100)	33	(19.8)	134	(80. 2)
100~299人	68	(100)	22	(32. 4)	46	(67. 6)
300人以上	20	(100)	10	(50.0)	10	(50.0)
建設業	74	(100)	2	(2.7)	72	(97. 3)
製造業	123	(100)	23	(18. 7)	100	(81.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	2	(16. 7)	10	(83.3)
情報・通信業	9	(100)	3	(33. 3)	6	(66. 7)
運輸業	33	(100)	16	(48.5)	17	(51.5)
卸売業・小売業	77	(100)	9	(11. 7)	68	(88.3)
金融業・保険業	6	(100)	3	(50.0)	3	(50.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	0	(0.0)	8	(100.0)
医療・福祉	21	(100)	3	(14. 3)	18	(85. 7)
教育・学習支援業	18	(100)	6	(33. 3)	12	(66. 7)
サービス業	57	(100)	12	(21. 1)	45	(78. 9)
その他	27	(100)	5	(18.5)	22	(81.5)

※未回答 6事業所

Ⅱ 勤務制度・労働時間制

1 多様な働き方について

多様な働き方を設定している事業所数は65事業所となっている。

制度別にみると、「短時間正社員制度」を設定している事業所が66.2%、次いで「地域限定社員制度」が26.2%となっている。

第2表 設定している勤務制度(複数回答)

(事業所、%)

区分	実施事	業所			f	制度別設	定状況		(>/-	
区分	計		短時間正	社員制度	地域限定正	社員制度	在宅勤	務制度	そ(の他
計	65	(100)	43	(66. 2)	17	(26. 2)	7	(10.8)	7	(10.8)
9人以下	4	(100)	3	(75.0)	2	(50.0)	1	(25. 0)	0	(0.0)
10~29人	24	(100)	19	(79. 2)	6	(25.0)	3	(12.5)	0	(0.0)
30~99人	20	(100)	10	(50.0)	6	(30.0)	1	(5.0)	5	(25.0)
100~299人	14	(100)	10	(71.4)	2	(14. 3)	0	(0.0)	2	(14.3)
300人以上	3	(100)	1	(33. 3)	1	(33. 3)	2	(66.7)	0	(0.0)
建設業	4	(100)	4	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
製造業	22	(100)	12	(54. 5)	7	(31.8)	2	(9.1)	4	(18. 2)
電気・ガス・熱供給・水道業	3	(100)	3	(100.0)	0	(0.0)	1	(33. 3)	0	(0.0)
情報・通信業	2	(100)	0	(0.0)	1	(50.0)	1	(50.0)	0	(0.0)
運輸業	4	(100)	4	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
卸売業・小売業	13	(100)	8	(61.5)	5	(38.5)	1	(7.7)	1	(7.7)
金融業・保険業	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
宿泊業・飲食サービス業	1	(100)	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療•福祉	3	(100)	3	(100.0)	0	(0.0)	1	(33. 3)	0	(0.0)
教育・学習支援業	2	(100)	2	(100.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)
サービス業	6	(100)	4	(66. 7)	2	(33. 3)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他	5	(100)	2	(40.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	2	(40.0)

2 変形労働時間制の実施形態

実施形態別にみると、採用されている割合が最も高いのは「1年単位」で68.3%、次いで「1ヶ月単位」の30.1%となっている。

第3表 変形労働時間制の実施形態(複数回答)

															(所、%)
			実施形態別採用状況													
区 分	実施事	業所数		クスタ ム	1週間	引単位	155	月単位	1年	単位		場外なし		業務型 t量		業務型 量
計	379	(100)	20	(5.3)	10	(2.6)	114	(30. 1)	259	(68.3)	25	(6.6)	1	(0.3)	0	(0.0)
9人以下	38	(100)	0	(0.0)	1	(2.6)	10	(26. 3)	27	(71.1)	2	(5.3)	0	(0.0)	0	(0.0)
10~29人	119	(100)	9	(7.6)	7	(5.9)	27	(22. 7)	82	(68.9)	9	(7. 6)	0	(0.0)	0	(0.0)
30~99人	143	(100)	6	(4. 2)	2	(1.4)	35	(24. 5)	109	(76. 2)	7	(4.9)	1	(0.7)	0	(0.0)
100~299人	62	(100)	4	(6.5)	0	(0.0)	31	(50.0)	33	(53. 2)	5	(8. 1)	0	(0.0)	0	(0.0)
300人以上	17	(100)	1	(5.9)	0	(0.0)	11	(64. 7)	8	(47. 1)	2	(11.8)	0	(0.0)	0	(0.0)
建設業	67	(100)	2	(3.0)	2	(3.0)	10	(14.9)	57	(85. 1)	4	(6.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
製造業	101	(100)	7	(6.9)	3	(3.0)	16	(15.8)	81	(80. 2)	7	(6.9)	0	(0.0)	0	(0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	10	(100)	0	(0.0)	1	(10.0)	3	(30.0)	7	(70.0)	1	(10.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報・通信業	7	(100)	4	(57. 1)	1	(14. 3)	0	(0.0)	2	(28.6)	1	(14. 3)	1	(14. 3)	0	(0.0)
運輸業	28	(100)	0	(0.0)	1	(3.6)	11	(39. 3)	20	(71.4)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
卸売業・小売業	67	(100)	3	(4. 5)	2	(3.0)	24	(35. 8)	45	(67. 2)	9	(13.4)	0	(0.0)	0	(0.0)
金融業・保険業	3	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	7	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(71. 4)	2	(28.6)	1	(14. 3)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療・福祉	18	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	15	(83. 3)	3	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
教育・学習支援業	13	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(7. 7)	12	(92.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
サービス業	37	(100)	3	(8. 1)	0	(0.0)	18	(48. 6)	18	(48.6)	1	(2.7)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他	21	(100)	1	(4.8)	0	(0.0)	8	(38. 1)	12	(57. 1)	1	(4. 8)	0	(0.0)	0	(0.0)

3 高度プロフェッショナル制度

高度プロフェッショナル制度(2019 年 4 月 1 日施行)の導入検討状況は、「導入しない」と回答した事業所が最も多く 7 0. 4%、次いで、「未定」が 1 9. 8%、「制度を知らなかった」が 8. 5%となっている。

第4表 高度プロフェッショナル制度の導入・検討状況

(事業所、%)

												1715 707
区分	計		導入す	る予定	導入を	倹討中	導入し	しない	未	定	制度を知	らなかった
計	469	(100)	1	(0.2)	5	(1.1)	330	(70.4)	93	(19.8)	40	(8.5)
9人以下	67	(100)	1	(1.5)	0	(0.0)	44	(65.7)	11	(16.4)	11	(16.4)
10~29人	144	(100)	0	(0.0)	5	(3.5)	89	(61.8)	35	(24. 3)	15	(10.4)
30~99人	170	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	127	(74. 7)	31	(18. 2)	12	(7. 1)
100~299人	68	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	55	(80.9)	11	(16. 2)	2	(2.9)
300人以上	20	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	15	(75.0)	5	(25.0)	0	(0.0)
建設業	74	(100)	0	(0.0)	1	(1.4)	50	(67. 6)	16	(21.6)	7	(9.5)
製造業	125	(100)	0	(0.0)	2	(1.6)	84	(67. 2)	32	(25.6)	7	(5.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	9	(75.0)	3	(25. 0)	0	(0.0)
情報・通信業	9	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	7	(77.8)	2	(22. 2)	0	(0.0)
運輸業	34	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	27	(79. 4)	4	(11.8)	3	(8.8)
卸売業・小売業	76	(100)	0	(0.0)	1	(1.3)	51	(67. 1)	15	(19.7)	9	(11.8)
金融業・保険業	6	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(66. 7)	2	(33.3)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	6	(75.0)	1	(12.5)	1	(12.5)
医療・福祉	21	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	16	(76. 2)	5	(23.8)	0	(0.0)
教育・学習支援業	18	(100)	1	(5.6)	0	(0.0)	15	(83. 3)	1	(5.6)	1	(5.6)
サービス業	57	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	40	(70. 2)	8	(14.0)	9	(15.8)
その他	29	(100)	0	(0.0)	1	(3.4)	21	(72. 4)	4	(13.8)	3	(10.3)

※未回答 2事業所

4 勤務間インターバル制度

勤務間インターバル制度の導入状況をみると、「導入予定なし、導入検討なし」と回答した事業所が最も多く80.9%、次いで「導入を予定・検討している」が17.8%、「導入している」が1.3%となっている。

導入している事業所における、「実際の終業時刻から始業時刻までの間に空けることとしている時間」は、最短で7時間15分、最長は12時間であった。

また、「導入予定なし、導入検討なし」の理由としては、「超過勤務が少なく必要性を感じない」が最も多く49.9%、次いで「制度を知らなかった」が18.1%。「人員不足で業務に支障が生じる」が12.5%であった。

第5表 勤務間インターバル制度の導入状況

(事業所、%)

区分	計		導入し	ている	導入を予算	定・検討	導入予定なし	·検討なし
計	461	(100)	6	(1.3)	82	(17.8)	373	(80.9)
9人以下	65	(100)	1	(1.5)	5	(7.7)	59	(90.8)
10~29人	143	(100)	0	(0.0)	23	(16. 1)	120	(83.9)
30~99人	167	(100)	2	(1. 2)	29	(17.4)	136	(81.4)
100~299人	67	(100)	2	(3.0)	19	(28. 4)	46	(68.7)
300人以上	19	(100)	1	(5.3)	6	(31.6)	12	(63. 2)
建設業	73	(100)	0	(0.0)	17	(23. 3)	56	(76. 7)
製造業	124	(100)	1	(0.8)	28	(22. 6)	95	(76.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	0	(0.0)	2	(16.7)	10	(83.3)
情報・通信業	9	(100)	1	(11. 1)	5	(55. 6)	3	(33. 3)
運輸業	32	(100)	1	(3. 1)	2	(6.3)	29	(90.6)
卸売業・小売業	73	(100)	0	(0.0)	10	(13. 7)	63	(86.3)
金融業・保険業	6	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	6	(100.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	0	(0.0)	2	(25.0)	6	(75.0)
医療・福祉	21	(100)	2	(9.5)	3	(14. 3)	16	(76. 2)
教育・学習支援業	18	(100)	0	(0.0)	1	(5.6)	17	(94. 4)
サービス業	57	(100)	1	(1.8)	7	(12. 3)	49	(86.0)
その他	28	(100)	0	(0.0)	5	(17.9)	23	(82. 1)

【参考:導入している事業所における実際 の終業時刻から始業時刻までの間に空ける こととしている時間】

空けることと している時間	導入事業所数
7時間15分	1
8時間00分	1
9時間30分	1
11時間00分	1
12時間00分	1

※未回答 1事業所

※未回答 10事業所

第6表 導入予定なしの場合の理由

(事業所、%)

	~ 0. 0												(事業	所、%)
区分	事業i	所数	夜間含 取引先等 必	等の対応	人員不足 に支障が			間管理がこなる		が少なく 感じない	₹(の他		度を知ら った
計	343	(100)	18	(5. 2)	43	(12.5)	22	(6.4)	171	(49.9)	27	(7. 9)	62	(18. 1)
9人以下	57	(100)	1	(1.8)	5	(8.8)	2	(3.5)	33	(57. 9)	3	(5.3)	13	(22. 8)
10~29人	112	(100)	3	(2.7)	15	(13.4)	2	(1.8)	54	(48. 2)	9	(8.0)	29	(25.9)
30~99人	126	(100)	11	(8.7)	14	(11. 1)	13	(10.3)	65	(51.6)	8	(6.3)	15	(11.9)
100~299人	38	(100)	3	(7.9)	7	(18.4)	3	(7.9)	16	(42. 1)	4	(10.5)	5	(13. 2)
300人以上	10	(100)	0	(0.0)	2	(20.0)	2	(20.0)	3	(30.0)	3	(30.0)	0	(0.0)
建設業	53	(100)	1	(1.9)	8	(15. 1)	7	(13. 2)	23	(43. 4)	3	(5.7)	11	(20.8)
製造業	87	(100)	5	(5.7)	9	(10.3)	6	(6.9)	48	(55. 2)	8	(9. 2)	11	(12.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	10	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(30.0)	3	(30.0)	4	(40.0)
情報・通信業	1	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(100. 0)
運輸業	24	(100)	4	(16.7)	4	(16.7)	1	(4. 2)	9	(37. 5)	1	(4. 2)	5	(20.8)
卸売業・小売業	62	(100)	4	(6.5)	3	(4.8)	3	(4.8)	38	(61.3)	6	(9.7)	8	(12.9)
金融業・保険業	5	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(80.0)	1	(20.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	6	(100)	0	(0.0)	3	(50.0)	1	(16.7)	1	(16.7)	0	(0.0)	1	(16.7)
医療•福祉	15	(100)	1	(6.7)	3	(20.0)	0	(0.0)	6	(40.0)	3	(20. 0)	2	(13. 3)
教育・学習支援業	14	(100)	0	(0.0)	3	(21.4)	0	(0.0)	9	(64. 3)	0	(0.0)	2	(14. 3)
サービス業	43	(100)	2	(4. 7)	9	(20.9)	2	(4. 7)	15	(34. 9)	1	(2.3)	14	(32. 6)
その他	23	(100)	1	(4.3)	1	(4.3)	2	(8.7)	15	(65. 2)	1	(4. 3)	3	(13.0)

※勤務間インターバル制度導入予定なし・検討なしの理由について未回答の事業所があるため、第5表の「導入予定なし・検討なし」の数と一致しない

5 非正規労働者の正社員化について

非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度のある事業所は、239事業所で 51.1%となっている。

第7表 非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度の有無

(事業所、%)

区分	計		あ	<u>ح</u>	なり	1915 707
計	468	(100)	239	(51. 1)	229	(48. 9)
9人以下	66	(100)	26	(39.4)	40	(60.6)
10~29人	146	(100)	55	(37. 7)	91	(62.3)
30~99人	169	(100)	96	(56.8)	73	(43. 2)
100~299人	67	(100)	49	(73. 1)	18	(26.9)
300人以上	20	(100)	13	(65.0)	7	(35.0)
建設業	72	(100)	24	(33. 3)	48	(66. 7)
製造業	125	(100)	74	(59. 2)	51	(40.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	5	(41. 7)	7	(58.3)
情報・通信業	9	(100)	5	(55. 6)	4	(44. 4)
運輸業	34	(100)	17	(50.0)	17	(50.0)
卸売業・小売業	76	(100)	38	(50.0)	38	(50.0)
金融業・保険業	6	(100)	4	(66.7)	2	(33. 3)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	3	(37.5)	5	(62.5)
医療・福祉	21	(100)	18	(85. 7)	3	(14. 3)
教育・学習支援業	18	(100)	12	(66. 7)	6	(33. 3)
サービス業	58	(100)	22	(37.9)	36	(62. 1)
その他	29	(100)	17	(58.6)	12	(41.4)

[※]未回答 3事業所

第8表 正規労働者への今後の登用方針

※正社員に転換する制度の有無にかかわらず回答

	中山人工	11 //// 1	10 10 17	<u> </u>							() -1	171 \ 707
区 分	計		定期的	に登用	随時:	登用	登用する	予定なし	未	定	非正規を雇用	していない
計	466	(100)	54	(11.6)	160	(34. 3)	47	(10.1)	98	(21.0)	107	(23.0)
9人以下	66	(100)	5	(7. 6)	15	(22.7)	3	(4.5)	18	(27. 3)	25	(37. 9)
10~29人	146	(100)	6	(4. 1)	45	(30.8)	9	(6.2)	36	(24. 7)	50	(34. 2)
30~99人	169	(100)	20	(11.8)	61	(36. 1)	26	(15.4)	35	(20.7)	27	(16.0)
100~299人	66	(100)	16	(24. 2)	32	(48.5)	6	(9.1)	7	(10.6)	5	(7.6)
300人以上	19	(100)	7	(36.8)	7	(36.8)	3	(15.8)	2	(10.5)	0	(0.0)
建設業	73	(100)	2	(2.7)	21	(28.8)	9	(12. 3)	14	(19. 2)	27	(37. 0)
製造業	123	(100)	18	(14. 6)	41	(33. 3)	9	(7. 3)	31	(25. 2)	24	(19.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	1	(8.3)	3	(25.0)	2	(16.7)	4	(33. 3)	2	(16. 7)
情報・通信業	9	(100)	0	(0.0)	4	(44. 4)	2	(22. 2)	1	(11. 1)	2	(22. 2)
運輸業	34	(100)	8	(23.5)	8	(23.5)	4	(11.8)	4	(11.8)	10	(29.4)
卸売業・小売業	77	(100)	7	(9.1)	29	(37. 7)	6	(7.8)	17	(22. 1)	18	(23.4)
金融業・保険業	6	(100)	1	(16. 7)	4	(66. 7)	0	(0.0)	1	(16.7)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	1	(12. 5)	3	(37.5)	0	(0.0)	4	(50.0)	0	(0.0)
医療・福祉	21	(100)	3	(14. 3)	15	(71.4)	2	(9.5)	0	(0.0)	1	(4.8)
教育・学習支援業	18	(100)	3	(16.7)	9	(50.0)	1	(5.6)	3	(16.7)	2	(11. 1)
サービス業	56	(100)	6	(10.7)	12	(21.4)	10	(17. 9)	14	(25. 0)	14	(25.0)
その他	29	(100)	4	(13.8)	11	(37. 9)	2	(6.9)	5	(17. 2)	7	(24. 1)

[※]未回答 5事業所

Ⅲ 休暇制度

1 週休制の形態

週休制の形態をみると、「その他の週休2日制」が197事業所で42.4%と最も多く、次いで「その他」が123業所で26.5%、「完全週休2日制」が105事業所で22.6%となっている。

第9表 週休制の形態

(事業所、%)

区 分	実施事業	 能所数	週休 1	日制	週休 1	日半制	完全週休	2日制	そのf 週休 2		その	他
計	465	(100)	29	(6. 2)	11	(2. 4)	105	(22.6)	197	(42. 4)	123	(26.5)
9人以下	65	(100)	7	(10.8)	3	(4.6)	19	(29. 2)	25	(38. 5)	11	(16.9)
10~29人	143	(100)	11	(7.7)	3	(2.1)	29	(20.3)	58	(40.6)	42	(29.4)
30~99人	169	(100)	8	(4. 7)	5	(3.0)	33	(19.5)	76	(45. 0)	47	(27. 8)
100人~299人	68	(100)	3	(4. 4)	0	(0.0)	16	(23.5)	29	(42. 6)	20	(29.4)
300人以上	20	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	8	(40.0)	9	(45.0)	3	(15.0)
建設業	73	(100)	4	(5.5)	1	(1.4)	8	(11.0)	40	(54. 8)	20	(27. 4)
製造業	124	(100)	3	(2.4)	1	(0.8)	28	(22. 6)	60	(48. 4)	32	(25.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(25. 0)	7	(58.3)	2	(16.7)
情報・通信業	9	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	7	(77. 8)	2	(22. 2)	0	(0.0)
運輸業	32	(100)	5	(15.6)	1	(3.1)	3	(9.4)	17	(53. 1)	6	(18.8)
卸売業・小売業	75	(100)	6	(8.0)	2	(2.7)	13	(17. 3)	30	(40.0)	24	(32. 0)
金融業・保険業	6	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(83. 3)	1	(16.7)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	1	(12.5)	1	(12.5)	0	(0.0)	2	(25.0)	4	(50.0)
医療・福祉	21	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	8	(38. 1)	6	(28.6)	7	(33. 3)
教育・学習支援業	18	(100)	2	(11. 1)	1	(5.6)	8	(44. 4)	2	(11.1)	5	(27. 8)
サービス業	58	(100)	8	(13.8)	4	(6.9)	14	(24. 1)	21	(36. 2)	11	(19.0)
その他	29	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	8	(27. 6)	9	(31.0)	12	(41.4)

[※]未回答 6事業所

2 年間休日日数

年間休日日数の状況をみると、「100日~109日」が137事業所で29.5%と最も多く、次いで「90日~99日」が83事業所で17.8%、「110日~119日」が78事業所で16.8%となっている。

第10表 年間休日日数

(事業所、%)

																	(デネ)	/1 / / /
区分	Ē	t	69 E	以下		日~ 9日		日~ 9日		日~ 9日		日~ 9日		日~ 9日)日~ 29日		0日
計	465	(100)	12	(2. 6)	18	(3.9)	63	(13.5)	83	(17. 8)	137	(29. 5)	78	(16.8)	69	(14. 8)	5	(1. 1)
9人以下	66	(100)	8	(12. 1)	4	(6. 1)	11	(16. 7)	9	(13. 6)	9	(13. 6)	13	(19. 7)	10	(15. 2)	2	(3. 0)
10~29人	144	(100)	1	(0.7)	4	(2.8)	22	(15. 3)	37	(25. 7)	40	(27. 8)	18	(12.5)	19	(13. 2)	3	(2. 1)
30~99人	169	(100)	2	(1. 2)	8	(4. 7)	23	(13. 6)	26	(15. 4)	51	(30. 2)	34	(20. 1)	25	(14. 8)	0	(0.0)
100~299人	66	(100)	1	(1.5)	2	(3.0)	7	(10.6)	8	(12. 1)	28	(42. 4)	11	(16. 7)	9	(13. 6)	0	(0.0)
300人以上	20	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(15. 0)	9	(45. 0)	2	(10.0)	6	(30.0)	0	(0.0)
建設業	74	(100)	0	(0.0)	1	(1.4)	22	(29. 7)	18	(24. 3)	19	(25. 7)	10	(13. 5)	3	(4. 1)	1	(1.4)
製造業	124	(100)	2	(1.6)	0	(0.0)	9	(7. 3)	16	(12. 9)	44	(35. 5)	31	(25. 0)	20	(16. 1)	2	(1.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	11	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(27. 3)	3	(27. 3)	2	(18. 2)	2	(18. 2)	1	(9. 1)	0	(0.0)
情報・通信業	9	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(22. 2)	2	(22. 2)	5	(55. 6)	0	(0.0)
運輸業	32	(100)	1	(3. 1)	5	(15. 6)	6	(18.8)	4	(12. 5)	10	(31. 3)	3	(9.4)	3	(9.4)	0	(0.0)
卸売業・小売業	76	(100)	3	(3. 9)	2	(2. 6)	9	(11.8)	18	(23. 7)	24	(31.6)	10	(13. 2)	10	(13. 2)	0	(0.0)
金融業•保険業	6	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(33. 3)	4	(66. 7)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	0	(0.0)	2	(25. 0)	1	(12.5)	2	(25. 0)	3	(37. 5)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療・福祉	21	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(14. 3)	11	(52. 4)	2	(9.5)	5	(23. 8)	0	(0.0)
教育・学習支援業	18	(100)	0	(0.0)	1	(5. 6)	1	(5. 6)	2	(11. 1)	5	(27. 8)	1	(5. 6)	7	(38. 9)	1	(5. 6)
サービス業	57	(100)	6	(10. 5)	5	(8.8)	8	(14. 0)	10	(17. 5)	11	(19. 3)	11	(19. 3)	6	(10.5)	0	(0.0)
その他	29	(100)	0	(0.0)	2	(6. 9)	4	(13. 8)	7	(24. 1)	6	(20. 7)	4	(13. 8)	5	(17. 2)	1	(3. 4)

※未回答 6事業所

3 年次有給休暇

年次有給休暇の付与及び取得状況をみると、繰越日数を除く1労働者当たりの平均付与日数は17.0日となっている。これに対する平均取得日数は7.4日となっており、平均取得率は43.5%となっている。

年次有給休暇の時間単位での取得制度のある事業所は171事業所で36.6%、制度のない事業所は296事業所で63.4%となっている。時間単位での取得制度がある事業所における平成30年中に当該制度を利用した人数は、4,914人となっている。

第11表 年次有給休暇

(日、%)

				(ロ、%)
区 分	事業所	平均付与日数 A	平均取得日数 B	平均取得率(%) B/A×100
計	434	17. 0	7. 4	43.5
9人以下	49	15. 6	6. 2	39.7
10~29人	135	16.9	7. 2	42.6
30~99人	167	17. 1	7. 8	45.6
100~299人	64	17.8	7. 7	43.3
300人以上	19	16.9	7. 7	45.6
建設業	69	16. 7	6. 6	39. 5
製造業	114	16.9	9. 4	55. 6
電気・ガス・熱供給・水道業	11	17. 5	7. 9	45. 1
情報・通信業	9	19.3	10.8	56. 0
運輸業	32	17. 5	6. 7	38. 3
卸売業・小売業	70	16. 4	6. 4	39. 0
金融業・保険業	6	17. 4	7. 8	44. 8
宿泊業・飲食サービス業	8	16. 2	4. 4	27. 2
医療・福祉	21	15. 5	7. 3	47. 1
教育・学習支援業	17	17. 3	7. 2	41.6
サービス業	54	17. 9	6. 4	35.8
その他	23	16.5	6. 7	40.6

【参考:平均取得率の推移(回答事業所計)】

年	平均付与日数 A	平均取得日数 B	平均取得率(%) B/A×100
H26	17. 6	8. 6	48. 9
H27	16.5	7. 3	44. 2
H28	16. 7	7. 1	42. 5
H29	16.9	7. 4	43.8
H30	17. 0	7. 4	43.5

※未回答 37事業所

第12表 年次有給休暇の時間単位取得制度の有無と利用者数

(事業所、%、人)

						(争未別、	/U、 /\/
区分	計	計		る	平成30年1年間 における制度 利用者数計	なり	۸,
計	467	(100)	171	(36.6)	4, 914	296	(63. 4)
9人以下	64	(100)	22	(34.4)	82	42	(65. 6)
10~29人	146	(100)	53	(36.3)	412	93	(63. 7)
30~99人	169	(100)	56	(33.1)	1, 115	113	(66.9)
100~299人	68	(100)	32	(47. 1)	2, 087	36	(52.9)
300人以上	20	(100)	8	(40.0)	1, 218	12	(60.0)
建設業	73	(100)	27	(37. 0)	404	46	(63.0)
製造業	123	(100)	35	(28.5)	1, 240	88	(71.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	3	(25.0)	48	9	(75.0)
情報・通信業	9	(100)	2	(22. 2)	73	7	(77. 8)
運輸業	34	(100)	8	(23.5)	76	26	(76.5)
卸売業・小売業	77	(100)	27	(35. 1)	482	50	(64. 9)
金融業・保険業	6	(100)	1	(16.7)	22	5	(83.3)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	2	(25.0)	17	6	(75. 0)
医療・福祉	21	(100)	14	(66.7)	879	7	(33. 3)
教育・学習支援業	18	(100)	14	(77.8)	751	4	(22. 2)
サービス業	57	(100)	22	(38.6)	664	35	(61.4)
その他	29	(100)	16	(55. 2)	258	13	(44.8)

※未回答 4事業所

4 年次有給休暇以外の有給休暇制度

年次有給休暇以外の有給休暇制度を実施している事業所は286事業所となっている。 年次有給休暇以外の有給休暇制度がある事業所における制度別の実施状況をみると、「夏季休暇」 が45.8%、「病気休暇」が39.2%、「リフレッシュ休暇」が14.7%、「ボランティア休暇」 が7.7%の事業所で実施され、その他の特別休暇が58.7%の事業所で実施されている。

第13表 年次有給休暇以外の有給休暇制度(複数回答)

(事業所、%)

- ·		4 -r 14L					制度別実	施状況			,,,,,,	1711 707
区 分	実施事業	手 所	夏季位	木暇	病気値	木暇	リフレッ	シュ休暇	ボランテ	ィア休暇	その他の特	寺別休暇
計	286	(100)	131	(45. 8)	112	(39. 2)	42	(14. 7)	22	(7. 7)	168	(58. 7)
9人以下	33	(100)	12	(36. 4)	17	(51. 5)	5	(15. 2)	3	(9. 1)	20	(60.6)
10~29人	89	(100)	45	(50. 6)	39	(43. 8)	11	(12. 4)	7	(7. 9)	45	(50. 6)
30~99人	107	(100)	45	(42. 1)	34	(31. 8)	15	(14. 0)	8	(7. 5)	69	(64. 5)
100~299人	44	(100)	26	(59. 1)	17	(38. 6)	7	(15. 9)	2	(4. 5)	28	(63. 6)
300人以上	13	(100)	3	(23. 1)	5	(38. 5)	4	(30.8)	2	(15. 4)	6	(46. 2)
建設業	47	(100)	37	(78. 7)	15	(31.9)	3	(6. 4)	6	(12. 8)	29	(61.7)
製造業	76	(100)	32	(42. 1)	27	(35. 5)	14	(18. 4)	3	(3. 9)	40	(52. 6)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	3	(37. 5)	3	(37. 5)	2	(25. 0)	1	(12. 5)	7	(87. 5)
情報・通信業	7	(100)	3	(42. 9)	2	(28. 6)	3	(42. 9)	1	(14. 3)	5	(71. 4)
運輸業	17	(100)	11	(64. 7)	9	(52. 9)	2	(11.8)	0	(0.0)	9	(52. 9)
卸売業・小売業	48	(100)	19	(39. 6)	18	(37. 5)	8	(16. 7)	5	(10. 4)	31	(64. 6)
金融業・保険業	5	(100)	2	(40. 0)	2	(40. 0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(60.0)
宿泊業・飲食サービス業	4	(100)	0	(0.0)	1	(25. 0)	1	(25. 0)	0	(0.0)	2	(50. 0)
医療・福祉	14	(100)	6	(42. 9)	6	(42. 9)	3	(21. 4)	2	(14. 3)	6	(42. 9)
教育•学習支援業	13	(100)	4	(30. 8)	9	(69. 2)	2	(15. 4)	2	(15. 4)	8	(61.5)
サービス業	30	(100)	12	(40. 0)	15	(50. 0)	2	(6. 7)	1	(3. 3)	14	(46. 7)
その他	17	(100)	2	(11. 8)	5	(29. 4)	2	(11. 8)	1	(5. 9)	14	(82. 4)

注:災害、結婚、産前・産後、育児、介護、生理、忌引にかかる休暇は除いています。

Ⅳ 育児休業制度

1 育児休業制度の規定の有無 就業規則等に育児休業制度の規定がある事業所は、419事業所で89.3%となっている。

第14表 育児休業制度の規定の有無

区 分	計	-	規定が	ぶある	規定が	ない
計	469	(100)	419	(89. 3)	50	(10.7)
9人以下	67	(100)	36	(53. 7)	31	(46.3)
10~29人	145	(100)	130	(89. 7)	15	(10.3)
30~99人	170	(100)	166	(97. 6)	4	(2.4)
100~299人	68	(100)	68	(100.0)	0	(0.0)
300人以上	19	(100)	19	(100.0)	0	(0.0)
建設業	74	(100)	68	(91.9)	6	(8.1)
製造業	124	(100)	117	(94. 4)	7	(5.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	12	(100.0)	0	(0.0)
情報・通信業	9	(100)	9	(100.0)	0	(0.0)
運輸業	34	(100)	30	(88. 2)	4	(11.8)
卸売業・小売業	77	(100)	65	(84. 4)	12	(15.6)
金融業・保険業	5	(100)	5	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	7	(87. 5)	1	(12.5)
医療•福祉	21	(100)	21	(100.0)	0	(0.0)
教育•学習支援業	18	(100)	18	(100.0)	0	(0.0)
サービス業	58	(100)	45	(77. 6)	13	(22. 4)
その他	29	(100)	22	(75. 9)	7	(24. 1)

[※]未回答 2事業所

2 育児休業制度の利用状況

平成30年1月1日から12月31日までの間に出産した(配偶者が出産した)人の育児休業制度の利用状況(利用予定も含む。)をみると、出産者655人に対し、育児休業利用者は316人、育児休業取得率は48.2%となっている。男女別では、女性の育児休業取得率は94.8%、男性の育児取得率は2.1%となっている。

平成30年1月1日から12月31日までの間に育児休業から職場復帰する予定だった人数は223人で、そのうち実際に復職した人数は211人(94.6%)となっている。

第15表 育児休業制度の利用状況

(事業所、人、%)

																	(Ŧ>	美肵、人、%)
				出産	者数			出	産者の	うち育		利用者 休業取		■配偶者が出産した ■男性のうち、出産				
区分	出産者がいた 事業所数			女性		男性		(出産者		女性		男性		男性のう 後2か月 日又は1 休み(※)	以内に半 日以上の	H30中I 休業か	ら復職	うち実際に復 帰した人数
				【従	業員】	【配	偶者】	1 0	0%)	(取	得率)	(取行	导率)	した		予定だ 数		(復職割合)
計	272 (100)	655	(100)	326	(49. 8)	329	(50. 2)	316	(48. 2)	309	(94. 8)	7	(2. 1)	132	(40. 1)	223	(100)	211 (94.6)
9人以下	11 (4.0)	15	(2. 3)	10	(3. 1)	5	(1.5)	9	(60.0)	9	(90.0)	0	(0.0)	3	(60.0)	4	(100)	4 (100.0)
10~29人	46 (16.9)	55	(8. 4)	25	(7. 7)	30	(9. 1)	27	(49. 1)	25	(100. 0)	2	(6. 7)	13	(43. 3)	18	(100)	18 (100.0)
30~99人	98 (36.0)	143	(21.8)	57	(17. 5)	86	(26. 1)	56	(39. 2)	55	(96. 5)	1	(1. 2)	40	(46.5)	34	(100)	31 (91.2)
100~299人	83 (30.5)	230	(35. 1)	109	(33. 4)	121	(36.8)	103	(44. 8)	101	(92. 7)	2	(1.7)	63	(52. 1)	70	(100)	65 (92.9)
300人以上	34 (12.5)	212	(32. 4)	125	(38. 3)	87	(26. 4)	121	(57. 1)	119	(95. 2)	2	(2. 3)	13	(14. 9)	97	(100)	93 (95.9)
建設業	28 (10.3)	46	(7. 0)	5	(1.5)	41	(12. 5)	5	(10.9)	5	(100. 0)	0	(0.0)	18	(43.9)	3	(100)	3 (100.0)
製造業	78 (28. 7)	172	(26. 3)	74	(22. 7)	98	(29.8)	77	(44. 8)	73	(98. 6)	4	(4. 1)	50	(51.0)	48	(100)	43 (89. 6)
電気・ガス・熱供給・水道業	7 (2. 6)	9	(1.4)	3	(0.9)	6	(1.8)	3	(33. 3)	3	(100. 0)	0	(0.0)	4	(66. 7)	0	(-)	0 (-)
情報・通信業	12 (4.4)	35	(5. 3)	15	(4. 6)	20	(6. 1)	14	(40.0)	14	(93. 3)	0	(0.0)	11	(55. 0)	3	(100)	3 (100.0)
運輸業	16 (5.9)	27	(4. 1)	4	(1. 2)	23	(7. 0)	5	(18. 5)	3	(75. 0)	2	(8. 7)	3	(13. 0)	2	(100)	1 (50.0)
卸売業・小売業	31 (11.4)	60	(9. 2)	24	(7. 4)	36	(10.9)	24	(40. 0)	24	(100. 0)	0	(0.0)	20	(55. 6)	17	(100)	17 (100.0)
金融業・保険業	9 (3.3)	61	(9.3)	31	(9.5)	30	(9. 1)	27	(44. 3)	27	(87. 1)	0	(0.0)	11	(36. 7)	15	(100)	14 (93.3)
宿泊業・飲食サービス業	5 (1.8)	7	(1. 1)	4	(1. 2)	3	(0.9)	4	(57. 1)	4	(100. 0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(100)	4 (100.0)
医療・福祉	28 (10.3)	133	(20. 3)	106	(32. 5)	27	(8. 2)	102	(76. 7)	101	(95. 3)	1	(3. 7)	6	(22. 2)	88	(100)	86 (97.7)
教育・学習支援業	15 (5.5)	24	(3. 7)	16	(4. 9)	8	(2. 4)	15	(62. 5)	15	(93. 8)	0	(0.0)	4	(50.0)	14	(100)	13 (92.9)
サービス業	28 (10.3)	54	(8. 2)	26	(8.0)	28	(8. 5)	23	(42. 6)	23	(88. 5)	0	(0.0)	2	(7. 1)	22	(100)	21 (95.5)
その他	15 (5.5)	27	(4. 1)	18	(5. 5)	9	(2. 7)	17	(63. 0)	17	(94. 4)	0	(0.0)	3	(33. 3)	7	(100)	6 (85.7)

[※]年次有給休暇、配偶者出産時等に係る特別休暇等(休日は含まない。)

【参考: 育児休業取得率の推移】

(人、%)

		出産者数		育児休業科	————————— 利用者数(育児休第	生而 但 茲)
年	計	女性	男性	月光怀未生	刊用有数(自允怀》	長以1守华)
		(従業員)	(配偶者)	計 (取得率)	女性 (取得率)	男性(取得率)
H26	696	270	426	244 (35.1)	241 (89.3)	3 (0.7)
H27	574	208	366	189 (32.9)	185 (88.9)	4 (1.1)
H28	696	304	392	287 (41. 2)	280 (92.1)	7 (1.8)
H29	703	289	414	281 (40.0)	265 (91.7)	16 (3.9)
H30	655	326	329	316 (48. 2)	309 (94.8)	7 (2.1)

3 育児休業制度の利用期間

育児休業を取得した女性について利用期間をみると、「10ヶ月~12ヶ月未満」が最も多く 51.0%、次いで「6ヶ月~10ヶ月未満」が14.8%、「12ヶ月~24ヶ月」が14.4% となっている。

第16表 育児休業制度の利用期間(女性の実績)

(人、%)

区分	利用者数	3ヶ月未満	3~6ヶ月	6~10ヶ月	10~12ヶ月	12~24ヶ月	24ヶ月以上
計	298 (100)	15 (5.0)	35 (11.7)	44 (14.8)	152 (51.0)	43 (14.4)	9 (3.0)
9人以下	8 (100)	1 (12.5)	0 (0.0)	3 (37. 5)	3 (37.5)	0 (0.0)	1 (12.5)
10~29人	32 (100)	4 (12.5)	3 (9.4)	5 (15. 6)	15 (46.9)	5 (15. 6)	0 (0.0)
30~99人	56 (100)	6 (10.7)	10 (17.9)	6 (10.7)	27 (48. 2)	7 (12.5)	0 (0.0)
100~299人	98 (100)	4 (4.1)	15 (15.3)	28 (28.6)	44 (44.9)	7 (7.1)	0 (0.0)
300人以上	104 (100)	0 (0.0)	7 (6.7)	2 (1.9)	63 (60.6)	24 (23. 1)	8 (7.7)
建設業	4 (100)	0 (0.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
製造業	75 (100)	4 (5.3)	9 (12.0)	11 (14.7)	47 (62.7)	4 (5.3)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	4 (100)	1 (25.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報・通信業	11 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (45.5)	6 (54.5)	0 (0.0)
運輸業	6 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	4 (66.7)	1 (16.7)	0 (0.0)
卸売業・小売業	27 (100)	2 (7.4)	3 (11.1)	3 (11.1)	15 (55.6)	4 (14.8)	0 (0.0)
金融業・保険業	27 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (25. 9)	20 (74.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	4 (100)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療•福祉	73 (100)	3 (4.1)	12 (16.4)	11 (15. 1)	25 (34. 2)	22 (30. 1)	0 (0.0)
教育•学習支援業	15 (100)	2 (13.3)	1 (6.7)	4 (26.7)	5 (33.3)	2 (13.3)	1 (6.7)
サービス業	35 (100)	1 (2.9)	4 (11.4)	5 (14.3)	15 (42.9)	2 (5.7)	8 (22. 9)
その他	17 (100)	1 (5.9)	3 (17. 6)	1 (5.9)	10 (58.8)	2 (11.8)	0 (0.0)

※育児休業利用期間について未回答の事業所があるため、第15表の育児休業利用者数と一致しない

4 その他の育児関連制度の内容

その他の育児関連制度の内容をみると、「育児のための短時間勤務制度」を実施している事業所が93.5%と最も高く、次いで「時間外労働又は深夜業の制限」が80.2%、「所定外労働の免除」が76.8%となっている。

第17表 その他の育児関連制度の内容(複数回答)

(事業所、%)

			育児のため			復帰に備え	育児休業中	育児休業中			*未別、%0)
区分	実施 事業所数	育児のため の短時間勤 務制度	R のフレック ス制度や時 差出勤	所定外労働 の免除	事業所内保 育施設の設 置運営	た業務等に 関する情報 提供	日記 保 スは復帰前 後の講習等 の実施	の給与等の 全部又は一 部を支給	育児休業中 の生活資金 の貸付制度	時間外労働 又は深夜業 の制限	その他
計	384 (100)	359 (93.5)	88 (22. 9)	295 (76.8)	12 (3.1)	92 (24.0)	81 (21.1)	27 (7.0)	21 (5.5)	308 (80. 2)	9 (2.3)
9人以下	27 (100)	24 (88.9)	11 (40.7)	19 (70.4)	2 (7.4)	9 (33.3)	7 (25. 9)	4 (14.8)	4 (14.8)	21 (77.8)	0 (0.0)
10~29人	114 (100)	105 (92. 1)	34 (29. 8)	81 (71. 1)	7 (6.1)	27 (23. 7)	26 (22.8)	11 (9.6)	8 (7.0)	82 (71.9)	1 (0.9)
30~99人	156 (100)	147 (94.2)	25 (16.0)	119 (76.3)	2 (1.3)	30 (19.2)	24 (15. 4)	10 (6.4)	6 (3.8)	126 (80.8)	4 (2.6)
100~299人	67 (100)	63 (94.0)	14 (20.9)	61 (91.0)	0 (0.0)	20 (29.9)	20 (29. 9)	1 (1.5)	3 (4.5)	61 (91.0)	1 (1.5)
300人以上	20 (100)	20 (100.0)	4 (20.0)	15 (75.0)	1 (5.0)	6 (30.0)	4 (20.0)	1 (5.0)	0 (0.0)	18 (90.0)	3 (15.0)
建設業	64 (100)	60 (93.8)	16 (25.0)	57 (89. 1)	6 (9.4)	23 (35. 9)	22 (34.4)	7 (10.9)	7 (10.9)	55 (85. 9)	1 (1.6)
製造業	111 (100)	106 (95.5)	28 (25. 2)	88 (79.3)	2 (1.8)	21 (18.9)	21 (18.9)	7 (6.3)	2 (1.8)	87 (78. 4)	2 (1.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	12 (100)	12 (100.0)	3 (25. 0)	8 (66.7)	1 (8.3)	2 (16.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	8 (66.7)	0 (0.0)
情報·通信業	9 (100)	9 (100.0)	1 (11.1)	7 (77.8)	0 (0.0)	4 (44.4)	1 (11.1)	1 (11.1)	0 (0.0)	9 (100.0)	0 (0.0)
運輸業	25 (100)	21 (84.0)	7 (28. 0)	17 (68.0)	0 (0.0)	6 (24.0)	5 (20.0)	2 (8.0)	2 (8.0)	19 (76.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	55 (100)	52 (94.5)	13 (23. 6)	41 (74. 5)	2 (3.6)	9 (16.4)	11 (20.0)	2 (3.6)	5 (9.1)	47 (85. 5)	1 (1.8)
金融業・保険業	6 (100)	5 (83.3)	0 (0.0)	5 (83. 3)	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	5 (83. 3)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	7 (87.5)	1 (12.5)	5 (62. 5)	0 (0.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (75.0)	1 (12.5)
医療・福祉	20 (100)	20 (100.0)	4 (20.0)	17 (85. 0)	1 (5.0)	6 (30.0)	5 (25.0)	2 (10.0)	2 (10.0)	18 (90.0)	1 (5.0)
教育・学習支援業	16 (100)	13 (81.3)	4 (25.0)	9 (56.3)	0 (0.0)	6 (37.5)	2 (12.5)	4 (25.0)	0 (0.0)	13 (81.3)	0 (0.0)
サービス業	39 (100)	36 (92.3)	5 (12. 8)	27 (69. 2)	0 (0.0)	8 (20.5)	10 (25. 6)	1 (2.6)	1 (2.6)	26 (66.7)	3 (7.7)
その他	19 (100)	18 (94.7)	6 (31. 6)	14 (73.7)	0 (0.0)	3 (15.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (78.9)	0 (0.0)

第18表 その他の育児関連制度の対象期間(各制度について1つ選択)

区分	実施制度計	満 1 歳に 達するまで	満1歳を 超え、満 3歳未満	満3歳に 達するまで	満3歳十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	小学校就学 の始期に達 するまで	それを超え る期間	期間を定め ていない
計	1292 (100)	192 (14.9)	103 (8.0)	382 (29.6)	34 (2.6)	348 (26.9)	28 (2.2)	205 (15. 9)
育児のための短時間勤務制度	359 (100)	66 (18.4)	35 (9.7)	169 (47.1)	7 (1.9)	54 (15.0)	10 (2.8)	18 (5.0)
育児のためのフレックス制度や時差出勤	88 (100)	14 (15.9)	9 (10. 2)	25 (28. 4)	2 (2.3)	11 (12.5)	6 (6.8)	21 (23. 9)
所定外労働の免除	295 (100)	31 (10.5)	34 (11.5)	152 (51.5)	8 (2.7)	49 (16.6)	5 (1.7)	16 (5.4)
事業所内保育施設の設置運営	12 (100)	1 (8.3)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	9 (75.0)
復帰に備えた業務等に関する情報提供	92 (100)	23 (25. 0)	5 (5. 4)	3 (3.3)	1 (1.1)	6 (6.5)	0 (0.0)	54 (58. 7)
育児休業中又は復帰前後の講習等の実施	81 (100)	14 (17.3)	8 (9.9)	1 (1.2)	0 (0.0)	8 (9.9)	0 (0.0)	50 (61.7)
育児休業中の給与等の全部又は一部を支給	27 (100)	11 (40.7)	1 (3.7)	3 (11.1)	2 (7.4)	3 (11.1)	0 (0.0)	7 (25. 9)
育児休業中の生活資金の貸付制度	21 (100)	1 (4.8)	1 (4.8)	1 (4.8)	1 (4.8)	1 (4.8)	0 (0.0)	16 (76. 2)
時間外労働又は深夜業の制限	308 (100)	29 (9.4)	10 (3. 2)	27 (8.8)	13 (4.2)	210 (68.2)	7 (2.3)	12 (3.9)
その他	9 (100)	2 (22. 2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (55. 6)	0 (0.0)	2 (22. 2)

V 子ども看護休暇制度

1 子ども看護休暇制度の利用可能日数

就業規則等に子ども看護休暇制度の規定のある事業所は、336事業所で71.6%となっている。

利用可能日数をみると、法定の「5日」としている事業所が84.5%と最も多く、次いで「10日以上」が6.5%となっている。

第19表 子ども看護休暇制度の規定の有無

(事業所、%)

区 分	計		規定が	ある	規定がない		
計	469	(100)	336	(71.6)	133	(28. 4)	
9人以下	67	(100)	21	(31.3)	46	(68.7)	
10~29人	146	(100)	95	(65. 1)	51	(34.9)	
30~99人	168	(100)	137	(81.5)	31	(18.5)	
100~299人	68	(100)	64	(94. 1)	4	(5.9)	
300人以上	20	(100)	19	(95.0)	1	(5.0)	
建設業	74	(100)	55	(74. 3)	19	(25. 7)	
製造業	124	(100)	93	(75.0)	31	(25.0)	
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	9	(75.0)	3	(25.0)	
情報・通信業	9	(100)	9	(100.0)	0	(0.0)	
運輸業	33	(100)	23	(69.7)	10	(30.3)	
卸売業・小売業	77	(100)	54	(70.1)	23	(29.9)	
金融業・保険業	6	(100)	5	(83. 3)	1	(16.7)	
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	4	(50.0)	4	(50.0)	
医療・福祉	21	(100)	19	(90.5)	2	(9.5)	
教育・学習支援業	18	(100)	17	(94.4)	1	(5.6)	
サービス業	58	(100)	33	(56.9)	25	(43. 1)	
その他	29	(100)	15	(51.7)	14	(48. 3)	

※未回答 2事業所

第20表 子ども看護休暇制度の利用可能日数

							(サネハ) /0/
区 分	制度実施計	1日~4日	5日	6日~9日	10日以上	上限なし	決まっていない
計	336 (100)	2 (0.6)	284 (84. 5)	5 (1.5)	22 (6.5)	4 (1.2)	19 (5.7)
9人以下	21 (100)	0 (0.0)	15 (71.4)	1 (4.8)	1 (4.8)	1 (4.8)	3 (14. 3)
10~29人	95 (100)	0 (0.0)	75 (78.9)	2 (2.1)	9 (9.5)	1 (1.1)	8 (8.4)
30~99人	137 (100)	1 (0.7)	118 (86.1)	1 (0.7)	12 (8.8)	1 (0.7)	4 (2.9)
100~299人	64 (100)	1 (1.6)	58 (90.6)	1 (1.6)	0 (0.0)	1 (1.6)	3 (4.7)
300人以上	19 (100)	0 (0.0)	18 (94.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.3)
建設業	56 (100)	0 (0.0)	44 (78. 6)	0 (0.0)	9 (16.1)	1 (1.8)	2 (3.6)
製造業	92 (100)	1 (1.1)	81 (88.0)	0 (0.0)	5 (5.4)	0 (0.0)	5 (5.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	0 (0.0)	7 (77.8)	0 (0.0)	1 (11.1)	0 (0.0)	1 (11.1)
情報・通信業	9 (100)	0 (0.0)	9 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業	23 (100)	0 (0.0)	19 (82. 6)	2 (8.7)	1 (4.3)	1 (4.3)	0 (0.0)
卸売業・小売業	54 (100)	1 (1.9)	44 (81.5)	2 (3.7)	3 (5.6)	0 (0.0)	4 (7.4)
金融業・保険業	5 (100)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	4 (100)	0 (0.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)
医療•福祉	19 (100)	0 (0.0)	18 (94.7)	0 (0.0)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	17 (100)	0 (0.0)	14 (82.4)	1 (5.9)	1 (5.9)	0 (0.0)	1 (5.9)
サービス業	33 (100)	0 (0.0)	28 (84.8)	0 (0.0)	1 (3.0)	1 (3.0)	3 (9.1)
その他	15 (100)	0 (0.0)	12 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.7)	2 (13.3)

2 子ども看護休暇制度の利用実績

平成30年1月1日から12月31日までの子ども看護休暇制度の利用実績をみると、59事業所で延べ334人、1,116日の利用があり、1人あたり平均利用日数は3.3日となっている。

第21表 子ども看護休暇制度の利用実績

(事業所、人、日)

			(].	水川、八、口 /
区分	事業所数	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
計	59	334	1, 116	3.3
9人以下	3	3	22	7. 3
10~29人	14	31	106	3.4
30~99人	17	49	177	3.6
100~299人	18	81	253	3. 1
300人以上	7	170	558	3. 3
建設業	10	15	59	3. 9
製造業	16	74	264	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	3	13	37	2. 8
情報・通信業	4	23	93	4. 0
運輸業	3	4	13	3. 3
卸売業・小売業	6	14	72	5. 1
金融業・保険業	1	7	24	3. 4
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0. 0
医療・福祉	7	159	499	3. 1
教育・学習支援業	5	11	26	2. 4
サービス業	4	14	29	2. 1
その他	0	0	0	0.0

【参考:平均利用日数の推移】 (人、日)

	()(,		
年	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
H26	206	749	3.6
H27	227	746	3.3
H28	238	743	3. 1
H29	221	1, 023	4. 6
H30	334	1, 116	3. 3

VI 介護休業制度

1 介護休業制度の規定の有無

就業規則等に介護休業制度の規定のある事業所は、395事業所で84.0%となっている。

第22表 介護休業制度の規定の有無

(事業所、%)

区分	計		規定が	ぶある	規定が	ない
計	470	(100)	395	(84. 0)	75	(16.0)
9人以下	67	(100)	29	(43. 3)	38	(56. 7)
10~29人	146	(100)	116	(79.5)	30	(20.5)
30~99人	169	(100)	162	(95.9)	7	(4. 1)
100~299人	68	(100)	68	(100.0)	0	(0.0)
300人以上	20	(100)	20	(100.0)	0	(0.0)
建設業	74	(100)	65	(87. 8)	9	(12. 2)
製造業	124	(100)	109	(87. 9)	15	(12. 1)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	11	(91.7)	1	(8.3)
情報・通信業	9	(100)	9	(100.0)	0	(0.0)
運輸業	34	(100)	29	(85.3)	5	(14. 7)
卸売業・小売業	77	(100)	60	(77. 9)	17	(22. 1)
金融業・保険業	6	(100)	6	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	8	(100.0)	0	(0.0)
医療・福祉	21	(100)	20	(95. 2)	1	(4.8)
教育・学習支援業	18	(100)	18	(100.0)	0	(0.0)
サービス業	58	(100)	39	(67. 2)	19	(32. 8)
その他	29	(100)	21	(72. 4)	8	(27. 6)

※未回答 1事業所

2 介護休業制度の利用実績

平成30年1月1日から12月31日までの介護休業制度の利用実績をみると、全体で25人で、 うち女性は13人、男性は12人であった。

第23表 介護休業制度の利用実績

(人)

区分	Ē	+	31日	未満	31~93	日未満	93日	以上
E //	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
計	13	12	5	11	5	0	3	1
9人以下	1	0	1	0	0	0	0	0
10~29人	3	6	1	6	2	0	0	0
30~99人	1	1	0	0	1	0	0	1
100~299人	2	4	1	4	0	0	1	0
300人以上	6	1	2	1	2	0	2	0
建設業	1	3	1	3	0	0	0	0
製造業	2	2	1	1	0	0	1	1
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	0	2	0	2	0	0	0	0
卸売業・小売業	4	0	2	0	2	0	0	0
金融業・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	1	0	1	0	0	0	0	0
医療・福祉	4	2	0	2	3	0	1	0
教育•学習支援業	1	0	0	0	0	0	1	0
サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	3	0	3	0	0	0	0

3 その他の介護関連制度

その他の介護関連制度の内容をみると、「介護のための短時間勤務制度」を実施している事業所が88.9%と最も多く、次いで「所定外労働の制限、深夜業の制限等」が79.1%となっている。

第24表 その他の介護関連制度(複数回答)

								(争未附、%)
区分	実施 事業所数	介護のための 短時間勤務制 度	介護のための フレックス制 度	介護のための 時差出勤制度	介護費用の助 成その他これ に準じる制度	所定外労働の 制限、深夜業 の制限等	仕事と介護の 両立支援に関 する情報提 供・相談	その他
計	325 (100)	289 (88.9)	30 (9.2)	82 (25. 2)	8 (2.5)	257 (79.1)	39 (12.0)	8 (2.5)
9人以下	28 (100)	18 (64.3)	6 (21.4)	11 (39.3)	2 (7.1)	19 (67.9)	6 (21.4)	1 (3.6)
10~29人	93 (100)	83 (89.2)	10 (10.8)	31 (33.3)	2 (2.2)	64 (68.8)	8 (8.6)	1 (1.1)
30~99人	128 (100)	119 (93.0)	11 (8.6)	25 (19.5)	3 (2.3)	112 (87. 5)	18 (14.1)	2 (1.6)
100~299人	57 (100)	50 (87.7)	3 (5.3)	13 (22.8)	0 (0.0)	46 (80.7)	6 (10.5)	3 (5.3)
300人以上	19 (100)	19 (100.0)	0 (0.0)	2 (10.5)	1 (5.3)	16 (84. 2)	1 (5.3)	1 (5.3)
建設業	54 (100)	47 (87.0)	5 (9.3)	15 (27.8)	2 (3.7)	48 (88.9)	10 (18.5)	0 (0.0)
製造業	91 (100)	85 (93.4)	12 (13.2)	26 (28.6)	4 (4.4)	73 (80. 2)	9 (9.9)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	7 (70.0)	0 (0.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	8 (80.0)	1 (10.0)	1 (10.0)
情報・通信業	9 (100)	8 (88.9)	1 (11.1)	2 (22. 2)	0 (0.0)	7 (77.8)	3 (33.3)	1 (11.1)
運輸業	20 (100)	17 (85.0)	1 (5.0)	5 (25.0)	0 (0.0)	17 (85.0)	2 (10.0)	1 (5.0)
卸売業・小売業	55 (100)	47 (85.5)	5 (9.1)	15 (27.3)	1 (1.8)	37 (67.3)	3 (5.5)	2 (3.6)
金融業・保険業	6 (100)	6 (100.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	6 (100)	5 (83.3)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	4 (66.7)	2 (33. 3)	0 (0.0)
医療・福祉	15 (100)	15 (100.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	0 (0.0)	13 (86.7)	2 (13. 3)	1 (6.7)
教育・学習支援業	13 (100)	13 (100.0)	1 (7.7)	4 (30.8)	0 (0.0)	11 (84.6)	2 (15. 4)	0 (0.0)
サービス業	28 (100)	25 (89.3)	1 (3.6)	3 (10.7)	0 (0.0)	20 (71.4)	3 (10.7)	1 (3.6)
その他	18 (100)	14 (77.8)	4 (22. 2)	4 (22. 2)	1 (5.6)	14 (77.8)	2 (11. 1)	1 (5.6)

Ⅲ 介護休暇制度

1 介護休暇制度の規定の有無と利用可能日数 就業規則等に介護休暇制度の規定のある事業所は、340事業所で72.8%となっている。 利用可能日数をみると、法定の「5日」としている事業所が78.1%と最も多く、次いで「10日以上」が10.5%となっている。

第25表 介護休暇制度の規定の有無

(事業所、%)

F /	-1			\$ L 7	サポカング		
区分	計		規定が	いある	規定がない		
計	467	(100)	340	(72.8)	127	(27. 2)	
9人以下	66	(100)	24	(36.4)	42	(63.6)	
10~29人	144	(100)	94	(65.3)	50	(34. 7)	
30~99人	169	(100)	140	(82.8)	29	(17. 2)	
100~299人	68	(100)	63	(92.6)	5	(7.4)	
300人以上	20	(100)	19	(95.0)	1	(5.0)	
建設業	74	(100)	59	(79.7)	15	(20. 3)	
製造業	124	(100)	95	(76.6)	29	(23.4)	
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	10	(83.3)	2	(16. 7)	
情報・通信業	9	(100)	9	(100.0)	0	(0.0)	
運輸業	34	(100)	25	(73.5)	9	(26. 5)	
卸売業・小売業	76	(100)	53	(69.7)	23	(30. 3)	
金融業・保険業	6	(100)	6	(100.0)	0	(0.0)	
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	4	(50.0)	4	(50.0)	
医療・福祉	21	(100)	20	(95. 2)	1	(4. 8)	
教育・学習支援業	18	(100)	17	(94. 4)	1	(5.6)	
サービス業	56	(100)	26	(46.4)	30	(53. 6)	
その他	29	(100)	16	(55. 2)	13	(44. 8)	

※未回答 4事業所

第26表 介護休暇制度の利用可能日数

(事業所、%)

区 分	制度実施計	1日~4日	5日	6日~9日	10日以上	上限なし	決まっていない
計	334 (100)	5 (1.5)	261 (78.1)	4 (1.2)	35 (10.5)	3 (0.9)	26 (7.8)
9人以下	24 (100)	0 (0.0)	15 (62.5)	2 (8.3)	2 (8.3)	0 (0.0)	5 (20.8)
10~29人	92 (100)	4 (4.3)	58 (63.0)	0 (0.0)	18 (19.6)	2 (2.2)	10 (10.9)
30~99人	137 (100)	1 (0.7)	117 (85.4)	1 (0.7)	11 (8.0)	0 (0.0)	7 (5.1)
100~299人	62 (100)	0 (0.0)	53 (85.5)	1 (1.6)	4 (6.5)	1 (1.6)	3 (4.8)
300人以上	19 (100)	0 (0.0)	18 (94.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.3)
建設業	59 (100)	2 (3.4)	42 (71.2)	1 (1.7)	10 (16.9)	1 (1.7)	3 (5.1)
製造業	92 (100)	0 (0.0)	77 (83.7)	0 (0.0)	7 (7.6)	1 (1.1)	7 (7.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	0 (0.0)	8 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (20.0)
情報・通信業	9 (100)	0 (0.0)	8 (88.9)	0 (0.0)	1 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業	24 (100)	2 (8.3)	19 (79. 2)	0 (0.0)	2 (8.3)	0 (0.0)	1 (4.2)
卸売業・小売業	52 (100)	0 (0.0)	39 (75.0)	2 (3.8)	5 (9.6)	0 (0.0)	6 (11.5)
金融業・保険業	6 (100)	0 (0.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)
宿泊業・飲食サービス業	3 (100)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	20 (100)	0 (0.0)	17 (85.0)	0 (0.0)	2 (10.0)	0 (0.0)	1 (5.0)
教育・学習支援業	17 (100)	1 (5.9)	10 (58.8)	1 (5.9)	4 (23. 5)	0 (0.0)	1 (5.9)
サービス業	26 (100)	0 (0.0)	20 (76.9)	0 (0.0)	4 (15. 4)	0 (0.0)	2 (7.7)
その他	16 (100)	0 (0.0)	13 (81.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.3)	2 (12.5)

※利用可能日数について未回答の事業所あるため、第25表の「規定がある」の計と一致しない

2 介護休暇制度の利用実績

平成30年1月1日から12月31日までの介護休暇制度の利用実績を見ると、21事業所で延べ53人、232日の利用があり、1人あたり平均利用日数は4.4日となっている。

第27表 介護休暇制度の利用実績

(事業所、人、日)

			(7	来 別、八、 口/
区 分	事業所数	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
計	21	53	232	4. 4
9人以下	1	3	5	1. 7
10~29人	6	11	52	4. 7
30~99人	5	11	58	5. 3
100~299人	4	9	44	4. 9
300人以上	5	19	73	3.8
建設業	4	6	25	4. 2
製造業	7	14	75	5. 4
電気・ガス・熱供給・水道業	2	3	15	5. 0
情報・通信業	1	9	34	3.8
運輸業	1	1	5	5. 0
卸売業・小売業	3	9	29	3. 2
金融業・保険業	1	1	5	5. 0
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0.0
医療・福祉	1	7	24	3.4
教育・学習支援業	1	3	20	6. 7
サービス業	0	0	0	0.0
その他	0	0	0	0.0

「参考・平均利用日数の推移】

【参考:平均利	【参考:平均利用日数の推移】								
年	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数						
H26	58	282	4. 9						
H27	32	83	2. 6						
H28	37	148	4. 0						
H29	61	190	3. 1						
H30	53	232	4. 4						

Ⅲ 育児休業者及び介護休業者の代替職員の配置

1 育児休業者及び介護休業者の代替職員の配置(複数回答)

育児休業者及び介護休業者の代替職員の配置状況をみると、育児休業者の代替職員の配置状況では、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)」が76.7%と最も多く、次いで「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)」が37.5%となっている。

介護休業者の代替職員の配置状況では、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)」が83.9%と最も多く、次いで「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)」が30.5%となっている。

第28表 育児休業者及び介護休業者の代替職員の配置(複数回答)

事業所計(未定除く) 区 分				事業所内の他の部門又は他 の事業所からの人員を異動 させた(させる)		派遣労働者やアルバイトな どを代替要員として雇用し た(する)		その他		
	育児休業	介護休業	育児休業	介護休業	育児休業	介護休業	育児休業	介護休業	育児休業	介護休業
計	288 (100)	236 (100)	221 (76.7)	198 (83.9)	87 (30. 2)	64 (27. 1)	108 (37.5)	72 (30. 5)	4 (1.4)	3 (1.3)
9人以下	19 (100)	19 (100)	16 (84. 2)	16 (84. 2)	3 (15.8)	3 (15.8)	5 (26.3)	5 (26.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
10~29人	77 (100)	64 (100)	52 (67. 5)	52 (81.3)	17 (22. 1)	12 (18.8)	29 (37.7)	18 (28. 1)	1 (1.3)	1 (1.6)
30~99人	113 (100)	95 (100)	88 (77.9)	79 (83. 2)	30 (26.5)	25 (26.3)	44 (38.9)	32 (33. 7)	2 (1.8)	1 (1.1)
100~299人	59 (100)	44 (100)	50 (84.7)	39 (88. 6)	22 (37.3)	18 (40.9)	20 (33.9)	12 (27. 3)	1 (1.7)	1 (2.3)
300人以上	20 (100)	14 (100)	15 (75.0)	12 (85. 7)	15 (75.0)	6 (42.9)	10 (50.0)	5 (35.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	50 (100)	45 (100)	41 (82.0)	38 (84. 4)	7 (14.0)	8 (17.8)	12 (24.0)	7 (15. 6)	1 (2.0)	1 (2. 2)
製造業	80 (100)	66 (100)	58 (72.5)	52 (78.8)	26 (32.5)	21 (31.8)	36 (45.0)	27 (40. 9)	0 (0.0)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	8 (100)	8 (80.0)	8 (100.0)	5 (50.0)	4 (50.0)	5 (50.0)	3 (37. 5)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報・通信業	8 (100)	8 (100)	7 (87. 5)	7 (87. 5)	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	2 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業	17 (100)	13 (100)	14 (82.4)	11 (84. 6)	4 (23.5)	3 (23. 1)	6 (35.3)	3 (23. 1)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	42 (100)	34 (100)	29 (69.0)	29 (85. 3)	15 (35.7)	8 (23.5)	19 (45. 2)	11 (32.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
金融業・保険業	6 (100)	4 (100)	5 (83. 3)	3 (75.0)	4 (66.7)	3 (75.0)	2 (33. 3)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	4 (100)	4 (100)	3 (75.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	17 (100)	13 (100)	12 (70.6)	9 (69. 2)	11 (64.7)	6 (46.2)	3 (17. 6)	1 (7.7)	2 (11.8)	2 (15. 4)
教育・学習支援業	13 (100)	8 (100)	9 (69. 2)	7 (87. 5)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (46. 2)	3 (37. 5)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	27 (100)	22 (100)	23 (85. 2)	21 (95. 5)	7 (25. 9)	4 (18. 2)	11 (40.7)	7 (31.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	14 (100)	11 (100)	12 (85. 7)	10 (90.9)	6 (42.9)	5 (45.5)	4 (28. 6)	3 (27. 3)	1 (7. 1)	0 (0.0)

区 病気休職・病気休業制度

1 病気休職・病気休業制度(連続して1週間以上)の有無 病気休職・病気休業制度のある事業所は、278事業所で59.4%となっている。

第29表 病気休職・病気休業制度の有無

(事業所、%)

区分	計	-	ه.	3	な	来が、 /0/
計	468	(100)	278	(59.4)	190	(40.6)
9人以下	66	(100)	28	(42.4)	38	(57.6)
10~29人	145	(100)	81	(55.9)	64	(44.1)
30~99人	169	(100)	106	(62.7)	63	(37.3)
100~299人	68	(100)	48	(70.6)	20	(29.4)
300人以上	20	(100)	15	(75.0)	5	(25.0)
建設業	73	(100)	35	(47.9)	38	(52.1)
製造業	124	(100)	72	(58.1)	52	(41.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	10	(83.3)	2	(16.7)
情報•通信業	9	(100)	9	(100.0)	0	(0.0)
運輸業	34	(100)	19	(55.9)	15	(44.1)
卸売業・小売業	77	(100)	43	(55.8)	34	(44.2)
金融業•保険業	6	(100)	6	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	3	(37.5)	5	(62.5)
医療•福祉	21	(100)	15	(71.4)	6	(28.6)
教育•学習支援業	18	(100)	12	(66.7)	6	(33.3)
サービス業	57	(100)	34	(59.6)	23	(40.4)
その他	29	(100)	20	(69.0)	9	(31.0)

※未回答 3事業所

2 病気休職・病気休業制度の利用期間

病気休職・病気休業制度の利用期間をみると、「 1γ 月未満」が47.9%と最も多く、次いで「 $1 \sim 3 \gamma$ 月未満」が27.3%となっている。また、メンタルヘルス上の理由による利用期間をみると、「 3γ 月 $\sim 6 \gamma$ 月」が34.2%と最も多くなっている。

第30表 病気休職・病気休業制度の利用期間別利用者数

(人、%

区分	利用	者数	1ヶ月	未満	1~3	ヶ月	3~6	ヶ月	6~10)ヶ月	10~12	2ヶ月	12ヶ月	以上
計	330	(100)	158	(47.9)	90	(27.3)	46	(13.9)	17	(5.2)	4	(1.2)	15	(4.5)
9人以下	6	(100)	0	(0.0)	3	(50.0)	1	(16.7)	1	(16.7)	0	(0.0)	1	(16.7)
10~29人	12	(100)	7	(58.3)	4	(33.3)	1	(8.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
30~99人	51	(100)	15	(29.4)	14	(27.5)	9	(17.6)	6	(11.8)	2	(3.9)	5	(9.8)
100~299人	137	(100)	70	(51.1)	36	(26.3)	21	(15.3)	5	(3.6)	1	(0.7)	4	(2.9)
300人以上	124	(100)	66	(53.2)	33	(26.6)	14	(11.3)	5	(4.0)	1	(8.0)	5	(4.0)
建設業	17	(100)	8	(47.1)	4	(23.5)	2	(11.8)	1	(5.9)	0	(0.0)	2	(11.8)
製造業	68	(100)	16	(23.5)	22	(32.4)	13	(19.1)	6	(8.8)	1	(1.5)	10	(14.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	4	(100)	0	(0.0)	2	(50.0)	2	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報・通信業	17	(100)	3	(17.6)	5	(29.4)	7	(41.2)	1	(5.9)	0	(0.0)	1	(5.9)
運輸業	5	(100)	1	(20.0)	3	(60.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
卸売業・小売業	58	(100)	36	(62.1)	13	(22.4)	4	(6.9)	3	(5.2)	2	(3.4)	0	(0.0)
金融業•保険業	32	(100)	16	(50.0)	12	(37.5)	3	(9.4)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.1)
宿泊業・飲食サービス業	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
医療•福祉	86	(100)	62	(72.1)	12	(14.0)	8	(9.3)	2	(2.3)	1	(1.2)	1	(1.2)
教育·学習支援業	10	(100)	4	(40.0)	5	(50.0)	0	(0.0)	1	(10.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
サービス業	20	(100)	9	(45.0)	5	(25.0)	5	(25.0)	1	(5.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他	13	(100)	3	(23.1)	7	(53.8)	2	(15.4)	1	(7.7)	0	(0.0)	0	(0.0)

第31表 第30表のうち、メンタルヘルス上の理由による期間別利用者数

(人、%)

区分	利用	者数	1ヶ月	未満	1~3	ヶ月	3~6	ヶ月	6~10)ヶ月	10~12	2ヶ月	12ヶ月	以上
計	76	(100)	12	(15.8)	24	(31.6)	26	(34.2)	5	(6.6)	1	(1.3)	8	(10.5)
9人以下	7	(100)	2	(28.6)	2	(28.6)	3	(42.9)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
10~29人	3	(100)	1	(33.3)	2	(66.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
30~99人	14	(100)	0	(0.0)	6	(42.9)	3	(21.4)	2	(14.3)	1	(7.1)	2	(14.3)
100~299人	27	(100)	5	(18.5)	8	(29.6)	11	(40.7)	1	(3.7)	0	(0.0)	2	(7.4)
300人以上	25	(100)	4	(16.0)	6	(24.0)	9	(36.0)	2	(8.0)	0	(0.0)	4	(16.0)
建設業	2	(100)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)
製造業	25	(100)	0	(0.0)	10	(40.0)	6	(24.0)	2	(8.0)	1	(4.0)	6	(24.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	3	(100)	0	(0.0)	1	(33.3)	2	(66.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報・通信業	12	(100)	0	(0.0)	3	(25.0)	7	(58.3)	1	(8.3)	0	(0.0)	1	(8.3)
運輸業	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
卸売業·小売業	4	(100)	0	(0.0)	2	(50.0)	1	(25.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
金融業•保険業	6	(100)	2	(33.3)	0	(0.0)	4	(66.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
医療•福祉	7	(100)	4	(57.1)	1	(14.3)	1	(14.3)	1	(14.3)	0	(0.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	7	(100)	2	(28.6)	3	(42.9)	2	(28.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
サービス業	6	(100)	3	(50.0)	1	(16.7)	2	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他	4	(100)	1	(25.0)	2	(50.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

X 特別調査「働き方改革」

1 「働き方改革」の認知度

「働き方改革」という言葉の認知度をみると、「よく知っている」と回答した事業所が63.5%と最も多く、次いで「聞いたことはあるがよく知らない」が36.3%となっている。

第32表 「働き方改革」の認知度

(事業所、%)

		-					<u>₹</u> ₩	<u>ЕРЛ (%)</u>
区分	計		よく知っ	ている	聞いたこと がよく知		聞いたこと	がない
計	463	(100)	294	(63.5)	168	(36.3)	1	(0.2)
9人以下	65	(100)	27	(41.5)	38	(58.5)	0	(0.0)
10~29人	145	(100)	81	(55.9)	63	(43.4)	1	(0.7)
30~99人	167	(100)	115	(68.9)	52	(31.1)	0	(0.0)
100~299人	67	(100)	53	(79.1)	14	(20.9)	0	(0.0)
300人以上	19	(100)	18	(94.7)	1	(5.3)	0	(0.0)
建設業	73	(100)	50	(68.5)	23	(31.5)	0	(0.0)
製造業	124	(100)	86	(69.4)	38	(30.6)	0	(0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	7	(58.3)	5	(41.7)	0	(0.0)
情報·通信業	9	(100)	7	(77.8)	2	(22.2)	0	(0.0)
運輸業	32	(100)	22	(68.8)	10	(31.3)	0	(0.0)
卸売業・小売業	76	(100)	40	(52.6)	35	(46.1)	1	(1.3)
金融業•保険業	6	(100)	6	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	3	(37.5)	5	(62.5)	0	(0.0)
医療•福祉	20	(100)	13	(65.0)	7	(35.0)	0	(0.0)
教育•学習支援業	18	(100)	14	(77.8)	4	(22.2)	0	(0.0)
サービス業	57	(100)	33	(57.9)	24	(42.1)	0	(0.0)
その他	28	(100)	13	(46.4)	15	(53.6)	0	(0.0)

[※]未回答 8事業所

2 「働き方改革」の必要性

「働き方改革」の必要性について聞いたところ、「必要があると思う」と回答した事業所が66.5%と最も多く、次いで「大いに必要あると思う」が14.6%となっている。

第33表 「働き方改革」の必要性

(事業所、%)

区分	計		大いに必要な	あると思う	必要があ	ると思う	必要とは思	思わない	わから	ない
計	465	(100)	68	(14.6)	309	(66.5)	32	(6.9)	56	(12.0)
9人以下	66	(100)	4	(6.1)	40	(60.6)	6	(9.1)	16	(24.2)
10~29人	145	(100)	19	(13.1)	91	(62.8)	9	(6.2)	26	(17.9)
30~99人	167	(100)	26	(15.6)	121	(72.5)	10	(6.0)	10	(6.0)
100人~299人	68	(100)	16	(23.5)	43	(63.2)	7	(10.3)	2	(2.9)
300人以上	19	(100)	3	(15.8)	14	(73.7)	0	(0.0)	2	(10.5)
建設業	74	(100)	13	(17.6)	45	(60.8)	3	(4.1)	13	(17.6)
製造業	124	(100)	21	(16.9)	88	(71.0)	8	(6.5)	7	(5.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	1	(8.3)	6	(50.0)	2	(16.7)	3	(25.0)
情報·通信業	9	(100)	5	(55.6)	4	(44.4)	0	(0.0)	0	(0.0)
運輸業	34	(100)	3	(8.8)	22	(64.7)	4	(11.8)	5	(14.7)
卸売業・小売業	74	(100)	6	(8.1)	52	(70.3)	5	(6.8)	11	(14.9)
金融業•保険業	6	(100)	2	(33.3)	3	(50.0)	1	(16.7)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	1	(12.5)	5	(62.5)	0	(0.0)	2	(25.0)
医療•福祉	20	(100)	2	(10.0)	17	(85.0)	1	(5.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	18	(100)	4	(22.2)	13	(72.2)	0	(0.0)	1	(5.6)
サービス業	57	(100)	6	(10.5)	38	(66.7)	5	(8.8)	8	(14.0)
その他	29	(100)	4	(13.8)	16	(55.2)	3	(10.3)	6	(20.7)

※未回答 6事業所

3 「働き方改革」の取組状況

「働き方改革」の取組状況をみると、「取り組んでいる」と回答した事業所が41.3%と最も多く、次いで「取組を検討中」が20.5%、「今後、取組を検討する予定」が17.1%となっている。

また、「働き方改革」の取組内容をみると、「休暇の取得促進」が78.3%と最も多く、次いで「長時間労働の是正」が68.7%となっている。

第34表 「働き方改革」の取組状況

(人、%)

区分	計		取り組ん	でいる	取組を核	食討中	今後、耶 検討する		取り組み 現状でに		取り組むなし	
計	463	(100)	191	(41.3)	95	(20.5)	79	(17.1)	66	(14.3)	32	(6.9)
9人以下	64	(100)	14	(21.9)	9	(14.1)	17	(26.6)	9	(14.1)	15	(23.4)
10~29人	144	(100)	45	(31.3)	29	(20.1)	31	(21.5)	29	(20.1)	10	(6.9)
30~99人	168	(100)	77	(45.8)	39	(23.2)	23	(13.7)	23	(13.7)	6	(3.6)
100~299人	68	(100)	44	(64.7)	13	(19.1)	6	(8.8)	4	(5.9)	1	(1.5)
300人以上	19	(100)	11	(57.9)	5	(26.3)	2	(10.5)	1	(5.3)	0	(0.0)
建設業	72	(100)	31	(43.1)	16	(22.2)	15	(20.8)	9	(12.5)	1	(1.4)
製造業	124	(100)	62	(50.0)	21	(16.9)	19	(15.3)	14	(11.3)	8	(6.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	2	(16.7)	6	(50.0)	3	(25.0)	1	(8.3)	0	(0.0)
情報•通信業	9	(100)	6	(66.7)	1	(11.1)	1	(11.1)	1	(11.1)	0	(0.0)
運輸業	34	(100)	13	(38.2)	8	(23.5)	4	(11.8)	6	(17.6)	3	(8.8)
卸売業・小売業	76	(100)	30	(39.5)	17	(22.4)	11	(14.5)	10	(13.2)	8	(10.5)
金融業•保険業	6	(100)	5	(83.3)	0	(0.0)	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	3	(37.5)	3	(37.5)	1	(12.5)	1	(12.5)	0	(0.0)
医療•福祉	20	(100)	10	(50.0)	7	(35.0)	2	(10.0)	1	(5.0)	0	(0.0)
教育•学習支援業	18	(100)	7	(38.9)	3	(16.7)	4	(22.2)	3	(16.7)	1	(5.6)
サービス業	57	(100)	13	(22.8)	9	(15.8)	12	(21.1)	16	(28.1)	7	(12.3)
その他	27	(100)	9	(33.3)	4	(14.8)	6	(22.2)	4	(14.8)	4	(14.8)

※未回答 8事業所

第35表 「働き方改革」の取組内容(複数回答)

(人、%)

													1					/(70)
区分	Ē	t		労働の 上正		の取得 建進		すい職 気の整備		介護の Z支援)進め方 見直し		開労働者 遇改善		若者の 育成	その	D他
計	198	(100)	136	(68.7)	155	(78.3)	106	(53.5)	71	(35.9)	95	(48.0)	39	(19.7)	65	(32.8)	4	(2.0)
9人以下	18	(100)	11	(61.1)	11	(61.1)	10	(55.6)	4	(22.2)	4	(22.2)	2	(11.1)	5	(27.8)	1	(5.6)
10~29人	47	(100)	28	(59.6)	36	(76.6)	25	(53.2)	23	(48.9)	27	(57.4)	8	(17.0)	12	(25.5)	2	(4.3)
30~99人	77	(100)	55	(71.4)	60	(77.9)	44	(57.1)	21	(27.3)	31	(40.3)	16	(20.8)	25	(32.5)	1	(1.3)
100~299人	45	(100)	32	(71.1)	39	(86.7)	23	(51.1)	16	(35.6)	26	(57.8)	9	(20.0)	17	(37.8)	0	(0.0)
300人以上	11	(100)	10	(90.9)	9	(81.8)	4	(36.4)	7	(63.6)	7	(63.6)	4	(36.4)	6	(54.5)	0	(0.0)
建設業	32	(100)	24	(75.0)	29	(90.6)	25	(78.1)	14	(43.8)	17	(53.1)	6	(18.8)	19	(59.4)	2	(6.3)
製造業	64	(100)	43	(67.2)	47	(73.4)	27	(42.2)	15	(23.4)	32	(50.0)	10	(15.6)	13	(20.3)	1	(1.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	3	(100)	3	(100.0)	3	(100.0)	2	(66.7)	0	(0.0)	2	(66.7)	0	(0.0)	2	(66.7)	0	(0.0)
情報·通信業	6	(100)	6	(100.0)	6	(100.0)	6	(100.0)	3	(50.0)	3	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
運輸業	15	(100)	10	(66.7)	11	(73.3)	4	(26.7)	3	(20.0)	4	(26.7)	3	(20.0)	4	(26.7)	0	(0.0)
卸売業・小売業	30	(100)	24	(80.0)	21	(70.0)	17	(56.7)	8	(26.7)	15	(50.0)	7	(23.3)	9	(30.0)	1	(3.3)
金融業•保険業	5	(100)	3	(60.0)	4	(80.0)	2	(40.0)	4	(80.0)	2	(40.0)	3	(60.0)	4	(80.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	3	(100)	3	(100.0)	1	(33.3)	2	(66.7)	2	(66.7)	3	(100.0)	2	(66.7)	2	(66.7)	0	(0.0)
医療•福祉	10	(100)	5	(50.0)	10	(100.0)	9	(90.0)	10	(100.0)	6	(60.0)	4	(40.0)	3	(30.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	8	(100)	4	(50.0)	7	(87.5)	5	(62.5)	6	(75.0)	2	(25.0)	3	(37.5)	1	(12.5)	0	(0.0)
サービス業	13	(100)	7	(53.8)	8	(61.5)	3	(23.1)	3	(23.1)	4	(30.8)	0	(0.0)	7	(53.8)	0	(0.0)
その他	9	(100)	4	(44.4)	8	(88.9)	4	(44.4)	3	(33.3)	5	(55.6)	1	(11.1)	1	(11.1)	0	(0.0)

4 今後取り組みたいテーマ

「働き方改革」で今後新たに取り組みたい(検討したい)テーマを聞いたところ、「働きやすい職場環境の整備」が52.8%、次いで「休暇の取得促進」が48.4%、「仕事の進め方の見直し」が、45.1%となっている。

第36表 「働き方改革」で今後新たに取り組みたい(検討したい)テーマ(複数回答)

									(尹禾川、70	
区分	回答事業所数	労働時間 の短縮	休暇の 取得促進	働きやすい職 場環境の整備	育児・介護の 両立支援	仕事の進め 方の見直し	非正規労働者 の待遇改善	女性の人材育 成	その他	
計	415 (100)	149 (35.9)	201 (48.4)	219 (52.8)	79 (19.0)	187 (45.1)	58 (14.0)	134 (32.3)	14 (3.4)	
9人以下	52 (100)	12 (23.1)	23 (44.2)	27 (51.9)	10 (19.2)	20 (38.5)	7 (13.5)	16 (30.8)	2 (3.8)	
10~29人	122 (100)	33 (27.0)	48 (39.3)	65 (53.3)	25 (20.5)	52 (42.6)	14 (11.5)	36 (29.5)	6 (4.9)	
30~99人	156 (100)	63 (40.4)	83 (53.2)	85 (54.5)	31 (19.9)	78 (50.0)	24 (15.4)	57 (36.5)	2 (1.3)	
100~299人	65 (100)	32 (49.2)	35 (53.8)	30 (46.2)	6 (9.2)	28 (43.1)	10 (15.4)	18 (27.7)	3 (4.6)	
300人以上	20 (100)	9 (45.0)	12 (60.0)	12 (60.0)	7 (35.0)	9 (45.0)	3 (15.0)	7 (35.0)	1 (5.0)	
建設業	65 (100)	24 (36.9)	37 (56.9)	36 (55.4)	20 (30.8)	30 (46.2)	8 (12.3)	34 (52.3)	1 (1.5)	
製造業	108 (100)	41 (38.0)	48 (44.4)	61 (56.5)	15 (13.9)	54 (50.0)	18 (16.7)	26 (24.1)	2 (1.9)	
電気・ガス・熱供給・水道業	12 (100)	6 (50.0)	7 (58.3)	5 (41.7)	2 (16.7)	4 (33.3)	2 (16.7)	4 (33.3)	1 (8.3)	
情報・通信業	9 (100)	5 (55.6)	3 (33.3)	4 (44.4)	2 (22.2)	6 (66.7)	1 (11.1)	3 (33.3)	0 (0.0)	
運輸業	30 (100)	15 (50.0)	17 (56.7)	12 (40.0)	2 (6.7)	13 (43.3)	3 (10.0)	8 (26.7)	1 (3.3)	
卸売業·小売業	69 (100)	19 (27.5)	33 (47.8)	31 (44.9)	15 (21.7)	30 (43.5)	8 (11.6)	18 (26.1)	3 (4.3)	
金融業•保険業	6 (100)	0 (0.0)	2 (33.3)	3 (50.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	3 (50.0)	0 (0.0)	
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	1 (12.5)	4 (50.0)	4 (50.0)	2 (25.0)	3 (37.5)	4 (50.0)	4 (50.0)	1 (12.5)	
医療•福祉	21 (100)	6 (28.6)	9 (42.9)	11 (52.4)	5 (23.8)	9 (42.9)	4 (19.0)	6 (28.6)	2 (9.5)	
教育·学習支援業	17 (100)	7 (41.2)	9 (52.9)	8 (47.1)	4 (23.5)	7 (41.2)	2 (11.8)	5 (29.4)	2 (11.8)	
サービス業	51 (100)	19 (37.3)	26 (51.0)	31 (60.8)	5 (9.8)	20 (39.2)	5 (9.8)	14 (27.5)	1 (2.0)	
その他	19 (100)	6 (31.6)	6 (31.6)	13 (68.4)	5 (26.3)	9 (47.4)	1 (5.3)	9 (47.4)	0 (0.0)	

5 「働き方改革」に取り組むうえでの課題

取り組むうえでの課題を聞いたところ、「業務量に対する適正要員の確保」が最も多く63.0%、次いで「従業員の意識改革・理解促進」が56.9%、「管理職の意識改革・理解促進」が44.0%、「勤務管理の複雑化や運用の負荷」が31.4%となっている。

第37表 「働き方改革」に取り組むうえでの課題(複数回答)

(事業所、%)

区分	回答事	業所数	業務量に 適正要員		従業員の 革・理角		管理職の 革・理角		取組方法 ウの ²		勤務管理 化や運用		取組につ 方針や目 確	標の明
計	443	(100)	279	(63.0)	252	(56.9)	195	(44.0)	130	(29.3)	139	(31.4)	87	(19.6)
9人以下	57	(100)	29	(50.9)	20	(35.1)	13	(22.8)	15	(26.3)	14	(24.6)	8	(14.0)
10~29人	134	(100)	73	(54.5)	78	(58.2)	51	(38.1)	38	(28.4)	44	(32.8)	22	(16.4)
30~99人	165	(100)	116	(70.3)	98	(59.4)	77	(46.7)	56	(33.9)	50	(30.3)	34	(20.6)
100~299人	67	(100)	45	(67.2)	44	(65.7)	39	(58.2)	15	(22.4)	22	(32.8)	17	(25.4)
300人以上	20	(100)	16	(80.0)	12	(60.0)	15	(75.0)	6	(30.0)	9	(45.0)	6	(30.0)
建設業	70	(100)	49	(70.0)	46	(65.7)	27	(38.6)	25	(35.7)	25	(35.7)	17	(24.3)
製造業	119	(100)	72	(60.5)	65	(54.6)	49	(41.2)	33	(27.7)	31	(26.1)	25	(21.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	12	(100)	7	(58.3)	8	(66.7)	5	(41.7)	3	(25.0)	2	(16.7)	4	(33.3)
情報・通信業	9	(100)	6	(66.7)	6	(66.7)	5	(55.6)	3	(33.3)	4	(44.4)	2	(22.2)
運輸業	31	(100)	17	(54.8)	19	(61.3)	12	(38.7)	5	(16.1)	9	(29.0)	5	(16.1)
卸売業·小売業	72	(100)	42	(58.3)	38	(52.8)	34	(47.2)	26	(36.1)	20	(27.8)	16	(22.2)
金融業•保険業	6	(100)	1	(16.7)	4	(66.7)	5	(83.3)	1	(16.7)	0	(0.0)	1	(16.7)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	5	(62.5)	4	(50.0)	5	(62.5)	2	(25.0)	4	(50.0)	1	(12.5)
医療•福祉	21	(100)	14	(66.7)	14	(66.7)	12	(57.1)	7	(33.3)	8	(38.1)	5	(23.8)
教育•学習支援業	17	(100)	10	(58.8)	7	(41.2)	7	(41.2)	6	(35.3)	7	(41.2)	3	(17.6)
サービス業	54	(100)	38	(70.4)	32	(59.3)	26	(48.1)	16	(29.6)	18	(33.3)	5	(9.3)
その他	24	(100)	18	(75.0)	9	(37.5)	8	(33.3)	3	(12.5)	11	(45.8)	3	(12.5)

上段から続く→

٠	インフラ! 制度導入 ト負	のコス	社内や従 士のコミュニ の円シ	ケーション	職場内でにくい雰風	囲気や	就業規則 協定の変 続きの	更等手	社内機選 先の理		その)他
	69	(15.6)	101	(22.8)	66	(14.9)	79	(17.8)	73	(16.5)	12	(2.7)
	5	(8.8)	8	(14.0)	4	(7.0)	9	(15.8)	10	(17.5)	1	(1.8)
	24	(17.9)	32	(23.9)	23	(17.2)	24	(17.9)	25	(18.7)	3	(2.2)
	23	(13.9)	35	(21.2)	25	(15.2)	28	(17.0)	29	(17.6)	6	(3.6)
	13	(19.4)	21	(31.3)	11	(16.4)	13	(19.4)	7	(10.4)	1	(1.5)
	4	(20.0)	5	(25.0)	3	(15.0)	5	(25.0)	2	(10.0)	1	(5.0)
	12	(17.1)	14	(20.0)	8	(11.4)	16	(22.9)	21	(30.0)	1	(1.4)
	18	(15.1)	29	(24.4)	18	(15.1)	18	(15.1)	14	(11.8)	4	(3.4)
	2	(16.7)	2	(16.7)	2	(16.7)	1	(8.3)	2	(16.7)	1	(8.3)
	3	(33.3)	1	(11.1)	1	(11.1)	2	(22.2)	1	(11.1)	0	(0.0)
	9	(29.0)	6	(19.4)	3	(9.7)	6	(19.4)	8	(25.8)	2	(6.5)
	10	(13.9)	19	(26.4)	13	(18.1)	13	(18.1)	16	(22.2)	1	(1.4)
	1	(16.7)	2	(33.3)	0	(0.0)	1	(16.7)	0	(0.0)	1	(16.7)
	2	(25.0)	1	(12.5)	3	(37.5)	2	(25.0)	1	(12.5)	0	(0.0)
	1	(4.8)	7	(33.3)	3	(14.3)	2	(9.5)	2	(9.5)	0	(0.0)
	4	(23.5)	6	(35.3)	3	(17.6)	5	(29.4)	3	(17.6)	0	(0.0)
	4	(7.4)	9	(16.7)	9	(16.7)	7	(13.0)	4	(7.4)	1	(1.9)
	3	(12.5)	5	(20.8)	3	(12.5)	6	(25.0)	1	(4.2)	1	(4.2)

6 必要な行政支援

「働き方改革」に取り組むための必要な行政支援を聞いたところ、「取組事例の紹介」と回答した事業所が47.0%と最も多く、次いで「セミナー・研修会の実施」が42.6%、「取り組む企業に対する助成制度」が39.7%、「社内の改革をリードする社員の養成」が23.2%となっている。

第38表 「働き方改革」に取り組むための必要な行政支援(複数回答)

											(事業別	1, %)
区分	回答事業所 数	セミナー・研修会の実施	取組事例の 紹介	先進企業の 視察	仕事の進め 方の見直し 支援	労務管理等 を相談できる 専門家の派 遣	取り組む企 業に対する 助成制度	取り組む企 業に対する 表彰	地域等におけるキャンペーン(休暇促進等)の実施	社内の改革 をリードする 社員の養成	₹0 <u>.</u>)他
計	413 (100)	176 (42.6)	194 (47.0)	34 (8.2)	82 (19.9)	72 (17.4)	164 (39.7)	14 (3.4)	47 (11.4)	96 (23.2)	16	(3.9)
9人以下	51 (100)	21 (41.2)	23 (45.1)	4 (7.8)	9 (17.6)	9 (17.6)	14 (27.5)	1 (2.0)	4 (7.8)	10 (19.6)	1	(2.0)
10~29人	121 (100)	45 (37.2)	54 (44.6)	10 (8.3)	28 (23.1)	18 (14.9)	47 (38.8)	3 (2.5)	19 (15.7)	25 (20.7)	3	(2.5)
30~99人	159 (100)	68 (42.8)	68 (42.8)	12 (7.5)	27 (17.0)	30 (18.9)	67 (42.1)	8 (5.0)	14 (8.8)	35 (22.0)	9	(5.7)
100~299人	63 (100)	30 (47.6)	36 (57.1)	6 (9.5)	12 (19.0)	12 (19.0)	30 (47.6)	2 (3.2)	8 (12.7)	19 (30.2)	3	(4.8)
300人以上	19 (100)	12 (63.2)	13 (68.4)	2 (10.5)	6 (31.6)	3 (15.8)	6 (31.6)	0 (0.0)	2 (10.5)	7 (36.8)	0	(0.0)
建設業	69 (100)	26 (37.7)	34 (49.3)	11 (15.9)	13 (18.8)	13 (18.8)	25 (36.2)	3 (4.3)	8 (11.6)	20 (29.0)	4	(5.8)
製造業	107 (100)	50 (46.7)	49 (45.8)	12 (11.2)	18 (16.8)	15 (14.0)	51 (47.7)	3 (2.8)	15 (14.0)	19 (17.8)	4	(3.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	12 (100)	8 (66.7)	4 (33.3)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	2 (16.7)	3 (25.0)	1	(8.3)
情報・通信業	9 (100)	2 (22.2)	6 (66.7)	1 (11.1)	2 (22.2)	2 (22.2)	5 (55.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (22.2)	0	(0.0)
運輸業	28 (100)	9 (32.1)	15 (53.6)	1 (3.6)	6 (21.4)	7 (25.0)	13 (46.4)	2 (7.1)	3 (10.7)	3 (10.7)	2	(7.1)
卸売業·小売業	68 (100)	21 (30.9)	27 (39.7)	4 (5.9)	21 (30.9)	15 (22.1)	29 (42.6)	1 (1.5)	6 (8.8)	17 (25.0)	1	(1.5)
金融業•保険業	6 (100)	2 (33.3)	5 (83.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	2 (33.3)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	7 (100)	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	4 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0	(0.0)
医療•福祉	20 (100)	14 (70.0)	11 (55.0)	1 (5.0)	7 (35.0)	3 (15.0)	7 (35.0)	2 (10.0)	4 (20.0)	4 (20.0)	0	(0.0)
教育•学習支援業	17 (100)	7 (41.2)	7 (41.2)	1 (5.9)	2 (11.8)	3 (17.6)	7 (41.2)	1 (5.9)	4 (23.5)	6 (35.3)	1	(5.9)
サービス業	47 (100)	23 (48.9)	22 (46.8)	1 (2.1)	10 (21.3)	6 (12.8)	8 (17.0)	0 (0.0)	5 (10.6)	12 (25.5)	3	(6.4)
その他	23 (100)	13 (56.5)	12 (52.2)	1 (4.3)	2 (8.7)	7 (30.4)	13 (56.5)	1 (4.3)	0 (0.0)	7 (30.4)	0	(0.0)